

TPP承認案及び関連法案の撤回を求める意見書

政府は、農林水産業においても、攻めの農林水産業への体質強化を図るため、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定を我が国の経済再生、地方創生に直結させるための切り札とし、継続審議となっているTPP承認案、関連法案を今臨時国会で成立させようとする状況にあります。

しかし、空前の市場開放にさらされる農業において、地方の生産現場に渦巻く不安と不信は一向に解消されていないため、このTPP発効に限らず、農業の体質強化を図る施策向上に努めなければ、農業を基幹産業と位置づけている本市において農業の崩壊など、地域経済に及ぼす影響ははかり知れません。

それらの内容は、「農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議（2013年4月18日、19日衆参農林水産委員会）に反しており、米の特別輸入枠の設定や、牛肉、豚肉の段階的関税の削減、また日本だけが農産物輸出大国5か国とさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を義務づけられていること等もあることから、到底容認できるものではありません。

よって、政府においては、日本の食の安全と農村の持続的発展を図るため、国会決議に違反するTPP承認案、関連法案を撤回することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年10月14日

宮城県大崎市議会議長 門 間 忠

内閣総理大臣
農林水産大臣
内閣官房長官
経済再生担当
衆議院議長
参議院議長

} 宛て